

金目川水系河川整備基本方針

令和3年7月

神奈川県

金目川水系河川整備基本方針

目次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
ア. 災害の発生の防止又は軽減	4
イ. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	4
ウ. 河川環境の整備と保全	5
エ. 河川の維持管理	5
2. 河川の整備の基本となるべき事項	6
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	6
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	7
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項	7
(参考図) 金目川水系図	8

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

かなめがわ とうのだけ おおやま とうがはら
金目川はその源を、丹沢山地の塔ノ岳・大山に発し、平塚市唐ヶ原で相模湾
に注ぐ流域面積約 177km²、幹川流路延長約 19.5km の二級河川である。河道は
河口から上流に向けて熊手状に広がり、金目川本川の他に、こうちがわ すずかわ しぶ
たがわ うたがわ いたどがわ おおねがわ ぜんぼがわ さぜんがわ むろかわ みずなしがわ くずはがわ しぶ
田川、歌川、板戸川、大根川、善波川、座禅川、室川、水無川、葛葉川及び渋
たがわぶんすいろ
田川分水路の 12 河川を合わせて、13 の二級河川が金目川流域を形成し、下流
部の平塚市上平塚で鈴川と合流してから下流ははなみずがわと呼ばれている。

金目川流域は、平塚市、秦野市、厚木市、伊勢原市、大磯町及び中井町の 4
市 2 町で構成され、形状は東西南北にほぼ矩形であり、流域の土地利用は、宅
地等が約 43%、山地が約 29%、水田や畑地等の農地が約 28%となっている。

流域の地形は、丹沢山地、秦野盆地、大磯丘陵、伊勢原台地、愛甲台地、相
模原低地により形成されている。上流部の丹沢山地は、主に火山噴出物である
凝灰岩で構成されている。丹沢山地の麓の秦野盆地、伊勢原台地及び愛甲台地
はローム層に覆われており、下流部の相模原低地は金目川の東側に位置する相
模川に沿って広がった沖積低地となっている。

流域の気候は、温暖で雨が多く、太平洋側気候に属している。下流部の平地の
過去 35 年(昭和 55 年～平成 27 年)の年平均降水量は約 1,600mm、年平均気温は
約 15℃に対し、上流部の山地の年平均降水量は約 2,200mm と、上流部の降水量
が多いのが特徴である。

金目川流域の下流部は、縄文海進期には遠浅の海であった沖積平野に金目川、
鈴川、渋田川(古くはたまがわと呼んだ)の三川が集まり、相模平野西部水田の重要な

用水源として利用されてきた一方、浸水被害も多く、中世以降、洪水への備えとして延々と堤防が築かれてきた。

金目川水系の大規模な工事記録は、江戸時代になってからのものが多く、慶長 14 年(1609 年)に徳川家康が現在の平塚市南^{みなみかなめ}金目に築かせた 318 間(572m)の^{おおつづみ}大堤に始まる。この堤防は御所様堤とも呼ばれ、^{ごしょさまつづみ}金目川、鈴川、玉川の三川合流点付近とともに金目川の要所として、以来、幕末・明治まで決壊と修復を繰り返すこととなる。

元禄 16 年 (1703 年) の元禄関東地震では、金目川に大量の土砂流出があり河積が阻害されたため、宝永 3 年 (1706 年) に、金目川に 830 間 (約 1,500m) の新流路の開削が行われ、鈴川との合流点が下流に移された。支川においても、火山灰の河床堆積により、善波川・大根川が氾濫して水田にあふれる「水腐れ」を引き起こし、多大な被害と川^{かわ}浚い工事に多くの負担がかかったと記されている。

加えて、翌宝永 4 年 (1707 年) の富士山の噴火の影響はさらに甚大であり、宝永 6 年 (1709 年) には、現在の J R 東海道本線付近で湾曲していた河道を直線化する工事が実施された。旧河道の名残は、^{ふるはなみずぼし}古花水橋の地名、平塚市と大磯町の行政界、^{こざくらがわ}準用河川小桜川に見られる。宝永噴火の影響はその後も続き、金目川、鈴川、玉川の合流点では火山灰の堆積により、沿川の村の田畑や家屋が水没したため、享保 6 年 (1721 年) に金目川と鈴川・玉川の合流点を南下させる 550 間 (約 990m) の新たな川筋が掘削された。大正 12 年 (1923 年) の大正関東大震災においても堤防の崩壊があったと記されている。

近年になってからも、度重なる浸水被害が発生しており、昭和 39 年以降の水害統計を見ると、金目川流域では昭和 40 年代から 50 年代にかけて浸水被害が多く、最近では平成 30 年 3 月の豪雨によって浸水被害が発生している。

金目川流域は、流域自治体の中心部では市街化が進行する中、上流部は丹沢・

大山の山岳部を擁し、中流部には田園地帯が広がるなど、多様な環境を有している。

植生は、上流部では木本類やつる性の種が多く、中流部は、高水敷が狭いために草本類が多い。下流部は河畔林としてヤナギ科や湿性植物が分布している。重要な種としては、環境省レッドリスト掲載種のカワヂシャ、神奈川県レッドデータブック掲載種のササバモなどが確認されている。

魚類は、上流部ではヤマメやオオヨシノボリなどが確認されている。中流から下流にかけてはコイやアユが広範囲に分布している。重要な種としては、環境省レッドリスト掲載種のニホンウナギやミナミメダカなどが確認されている。

鳥類は、重要な種としては、環境省レッドリスト掲載種のチュウサギ、ミサゴ、オオタカなどが確認されている。

河川水の利用としては、約 2,300ha の耕地のかんがいに利用されている。

金目川流域の水質については、下水道の整備が進み改善の傾向にあり、金目川の環境基準点（花水橋）の水質調査結果（BOD75%値）は、平成 15 年度以降、環境基準（河川 C 類型：BOD 5 mg/L 以下）を達成している。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川整備の現状、水害発生状況、河川利用の現状、流域の歴史・文化並びに河川環境の保全を考慮し、また、関連地域の社会・経済情勢の発展に対応するよう関連する既存計画等との調整を行い、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

ア. 災害の発生の防止又は軽減

災害の発生の防止又は軽減に関しては、既往洪水、流域の重要性を鑑み、降雨及び出水特性の調査検討を行い、求められた計画規模の洪水から沿川地域を防御するため、河道を整備することにより洪水の安全な流下を図る。

また、津波、高潮の影響については、関係機関と連携し、必要に応じて対策を講じる。あわせて、今後、気候変動による外力増大が懸念されることを踏まえ、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小に抑えるため、ハザードマップ作成の支援、災害情報伝達体制の整備等により、洪水時のみならず平常時から防災意識の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりのため、地域防災計画や土地利用計画との調整を行い、総合的な被害軽減策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

イ. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川水の一部が農業用水として利用されている状況のため、関係機関と連携して取水状況の把握などを行い、適正かつ合理的な水利用や良好な水環境の保全が図られるように努める。

また、日常から流況及び魚類の生息状況、河川の汚濁状況の把握に努める。

ウ. 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、丹沢山地、大磯丘陵に囲まれた豊かな自然環境を背景として、貴重な自然環境と河川環境の生態的繋がり的重要性を考慮しつつ、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努める。

動植物の生息・生育・繁殖地の保全については、瀬・淵や礫河原等の多様な河川環境を踏まえ、生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全を図る。また、健全な生物群集の存在を脅かしている外来種については、関係機関と連携して、その抑制や移入回避に努める。

水質については、水質観測地点（花水橋）の水質調査結果（BOD75%値）において、環境基準（河川 C 類型：BOD 5 mg/L 以下）を達成しているが、さらに良好な水質となるように流域全体で努めていく。突発的な水質汚濁に対しては、関係機関と協力してその原因を調査し対策を協議し、適切な対応を行っていく。

エ. 河川の維持管理

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的な機能を十分に発揮させるよう地域住民や関係機関等と連携しながら適切に行うものとする。

特に、護岸等の河川管理施設の機能を確保するため、平常時及び洪水時における巡視、点検を適切に実施することにより、河川管理施設及び河道の状態を的確に把握し、維持補修・機能改善等を計画的に行う。また、河川監視カメラによる監視の実施等により効率的な施設管理を行う。

また、自然環境・水環境に関する情報を、河川整備や維持管理に反映させる。

さらに、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供することにより、河川と地域住民との連携を積極的に図り、河川愛護意識の啓発と定着、地域住民の参加による河川管理の推進に努める。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

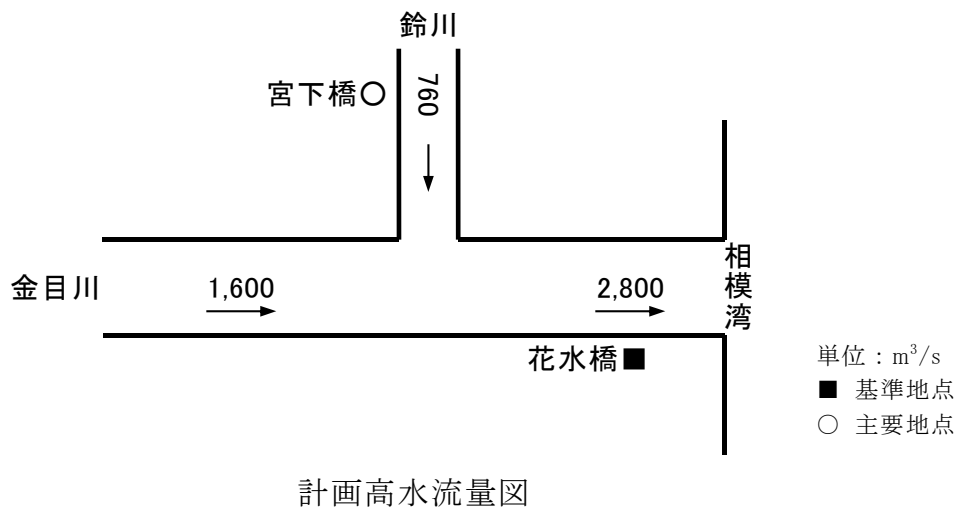
基本高水のピーク流量は、基準地点花水橋において $2,800\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表（単位： m^3/s ）

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
金目川	花水橋	2,800	—	2,800

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

金目川における計画高水流量は、基準地点花水橋において $2,800\text{m}^3/\text{s}$ とする。
また、主要支川の鈴川については、宮下橋地点において $760\text{m}^3/\text{s}$ とする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位と川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)	摘要
金目川	花水橋	1.16	+4.68	107	基準地点
鈴川	宮下橋	4.86 (金目川合流点より)	+11.70	40.5	主要地点

注) T.P.: 東京湾中等潮位

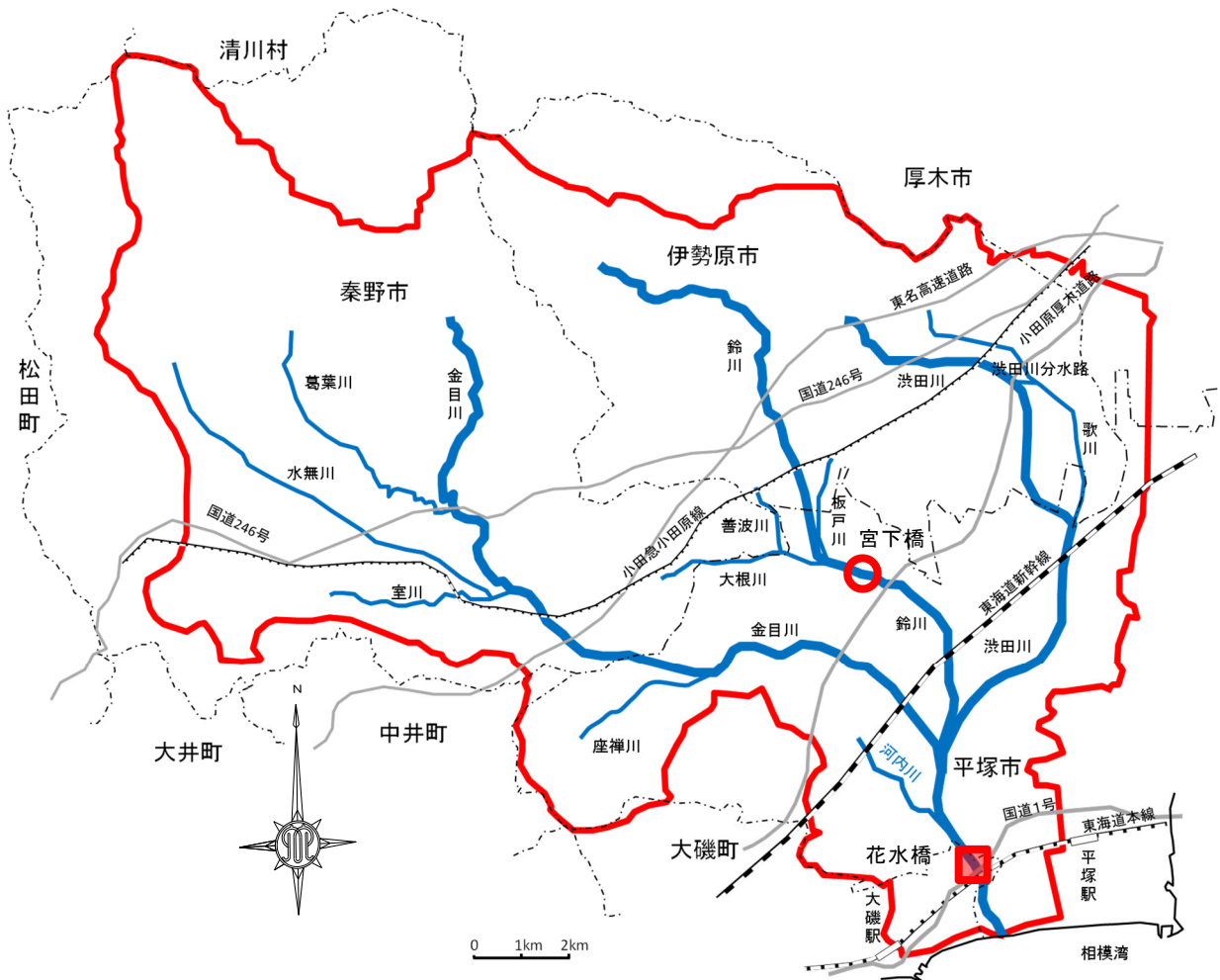
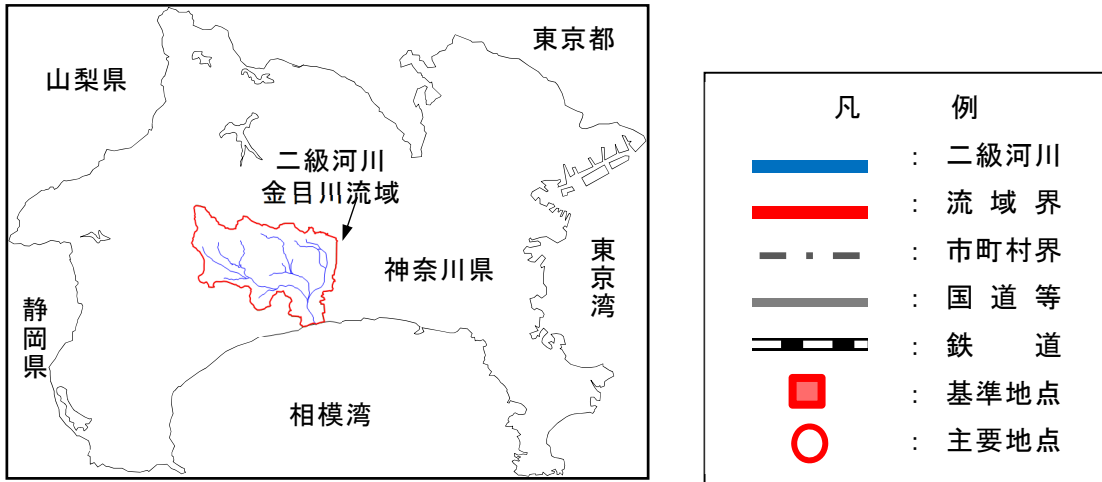
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

金目川水系における水利用としては、かんがい用水として約 0.7m³/s の許可水利の他、農業用水として約 2,300ha の耕地のかんがいに利用されている慣行水利権がある。農業用水等に大きな支障をきたすような渇水被害はこれまでに発生していない。

また、花水橋地点における過去 10 年（平成 16 年～平成 25 年）の平均渇水流量は約 8.0 m³/s、平均低水流量は約 10.0m³/s である。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、動植物の生息地又は生育地の状況や景観を考慮して概ね 5.0m³/s と推測されるが、今後、観測データの蓄積及び農業用水等の状況把握を行い、さらに検討を行ったうえで設定するものとする。

位置図



(参考図) 金目川水系図



私たち一人ひとりの行動が、未来につながる。

Kanagawa committed to SDGs

SDGs 未来都市 神奈川県